

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、等級及び職制上の段階ごとの職員数を公表します。

(1) 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	162	14.7%	主事	156	280	25.4%	主事級
				技師	3			
				保健師	3			
				計	162			
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	127	11.5%	主事	103	91	8.2%	主任級
				技師	7			
				保健師	6			
				保育士	1			
				看護師	1			
				主任(再任用フルタイム)	6			
				主任(再任用短時間)	3			
				計	127			
3級	1 係長、業務名を冠する専門員又は専門員の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	167	15.1%	主任	82	416	37.7%	係長級
				専門員	85			
				計	167			
4級	1 課長補佐又は主査の職務 2 困難な業務を行う係長、業務名を冠する専門員又は専門員の職務	368	33.3%	係長	64	211	19.1%	課長補佐級
				業務名を冠する専門員	142			
				専門員	125			
				主査	37			
				計	368			
5級	困難な業務を行う課長補佐又は主査の職務	174	15.8%	課長補佐	61	72	6.5%	課長級
				主査	113			
				計	174			
6級	1 課長又は主幹の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 職務の内容及び責任の程度が前2項の職務と同等と認められる職務であって規則で定めるもの	72	6.5%	課長	43	34	3.1%	部長級
				主幹	24			
				事務局の長	2			
				室長	1			
				所長	1			
				館長	1			
				計	72			
7級	1 部長、支所長、次長、参事又は会計管理者の職務 2 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 職務の内容及び責任の程度が前2項の職務と同等と認められる職務であって規則で定めるもの	34	3.1%	部長	8	34	3.1%	部長級
				調整監	1			
				支所長	5			
				次長	3			
				参事	14			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				教育部長	1			
				計	34			
合計		1,104	100.0%					

(2) 医療技術職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士の職務	0	0.0%			1	20.0%	主事級
				計	0			
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う栄養士の職務	1	20.0%	栄養士	1	0	0.0%	主任級
				計	1			
3級	1 係長、業務名を冠する専門員又は専門員の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	0	0.0%			4	80.0%	係長級
				計	0			
4級	1 課長補佐又は主査の職務 2 困難な業務を行う係長、業務名を冠する専門員又は専門員の職務	4	80.0%	業務名を冠する専門員 専門員	2 2			補課佐長級
				計	4			
5級	困難な業務を行う課長補佐又は主査の職務	0	0.0%					課長級
				計	0			
6級	1 課長又は主幹の職務 2 職務の内容及び責任の程度が前項の職務と同等と認められる職務であって規則で定めるもの	0	0.0%					部長級
				計	0			
7級	1 部長、次長又は参事の職務 2 職務の内容及び責任の程度が前項の職務と同等と認められる職務であって規則で定めるもの	0	0.0%					
				計	0			
	合計	5	100.0%					

(3) 技能職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う技能士の職務	1	1.1%	技能士	1	4	4.4%	技能士
				計	1			
2級	1 技能主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う技能士の職務	20	22.0%	技能士 技能主任(再任用フルタイム) 技能主任(再任用短時間)	3 10 7	21	23.1%	主技能級
				計	20			
3級	1 技能係長、業務名を冠する技能専門員又は技能専門員の職務 2 困難な業務を行う技能主任の職務	9	9.9%	技能主任 技能専門員	4 5	50	54.9%	係技能級
				計	9			
4級	1 技能主査の職務 2 困難な業務を行う技能係長、業務名を冠する技能専門員又は技能専門員の職務	48	52.7%	技能係長 技能専門員 技能主査	21 24 3	16	17.6%	主技査級
				計	48			
5級	困難な業務を行う技能主査の職務	13	14.3%	技能主査	13			
				計	13			
	合計	91	100.0%					

(4) 上下水道企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	5	8.6%	主事	3	10	17.2%	主事級
				技師	2			
				計	5			
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	7	12.1%	主事	3	4	6.9%	主任級
				技師	2			
				主任(再任用フルタイム)	2			
				計	7			
3級	1 係長、業務名を冠する専門員又は専門員の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	4	6.9%	主任	2	25	43.1%	係長級
				専門員	2			
				計	4			
4級	1 課長補佐又は主査の職務 2 困難な業務を行う係長、業務名を冠する専門員又は専門員の職務	24	41.4%	係長	7	25	43.1%	課長補佐級
				業務名を冠する専門員	9			
				専門員	7			
				主査	1			
				計	24			
5級	困難な業務を行う課長補佐又は主査の職務	12	20.7%	課長補佐	3	13	22.4%	課長補佐級
				主査	9			
				計	12			
6級	課長、主幹又は室長の職務	4	6.9%	課長	2	4	6.9%	課長級
				主幹	2			
				計	4			
7級	部長、次長又は参事の職務	2	3.4%	部長	1	2	3.4%	部長級
				参事	1			
				計	2			
合計		58	100.0%					

(5) 病院企業行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	4	10.3%	主事	4	8	20.5%	主事級
				計	4			
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6	15.4%	主事	4	5	12.8%	主任級
				主任(再任用フルタイム)	1			
				主任(再任用短時間)	1			
				計	6			
3級	1 係長、業務名を冠する専門員又は専門員の職務 2 困難な業務を行う主任の職務	4	10.3%	主任	3	12	30.8%	係長級
				専門員	1			
				計	4			
4級	1 課長補佐又は主査の職務 2 困難な業務を行う係長、業務名を冠する専門員又は専門員の職務	11	28.2%	係長	5	10	25.6%	課長補佐級
				業務名を冠する専門員	2			
				専門員	4			
				計	11			
5級	困難な業務を行う課長補佐又は主査の職務	10	25.6%	課長補佐	2	2	5.1%	課長級
				主査	8			
				計	10			
6級	課長又は主幹の職務	2	5.1%	課長	1	2	5.1%	課長級
				主幹	1			
				計	2			
7級	部長、次長又は参事の職務	2	5.1%	部長	1	2	5.1%	部長級
				参事	1			
				計	2			
	合計	39	100.0%					

(6) 病院企業医師職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医長又は医員の職務	14	23.7%	医員	12	12	20.3%	級主事
				医長	2			
				計	14			
2級	1 副主任医長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う医長又は医員の職務	7	11.9%	副主任医長	1	25	42.4%	係長級
				医長	6			
				計	7			
3級	1 部長又は次長の職務 2 主幹の職務 3 主任医長の職務 4 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う副主任医長の職務 5 特に困難でありかつ高度の知識及び技術を要する業務を行う医長又は医員の職務	35	59.3%	副主任医長	7	5	8.5%	補課佐長級
				医長	9			
				主任医長	5			
				主幹	10	10	16.9%	級課長
				部長	3	4	6.8%	部長級
				次長	1			
				計	35			
4級	院長又は副院長の職務	3	5.1%	院長	1	3	5.1%	副院長長・
				副院長	2			
				計	3			
	合計	59	100.0%					

(7) 病院企業医療技術職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		合計		内訳		職制上の段階		
	(薬剤師を除く)	(薬剤師)	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務 2 診療放射線技師 3 臨床検査技師の職務 4 臨床工学技士の職務 5 理学療法士又は作業療法士の職務 6 視能訓練士の職務 7 言語聴覚士の職務 8 歯科衛生士の職務		15	14.0%	診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 作業療法士 言語聴覚士 計	4 4 3 3 1 15	62	57.9%	主事級
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士又は歯科衛生士の職務	薬剤師の職務	29	27.1%	診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 視能訓練士 言語聴覚士 歯科衛生士 薬剤師 計	1 7 5 8 1 1 2 1 3 29			
3級	1 業務名を冠する専門員、主任栄養士、主任技師又は主任技士の職務 2 困難な業務を行う主任の職務 3 特に困難でありかつ高度の知識及び技術を要する業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士又は歯科衛生士の職務	1 主任薬剤師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う薬剤師の職務	27	25.2%	診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 薬剤師 業務名を冠する専門員 主任栄養士 主任技師 主任技士 計	2 3 2 3 1 7 1 2 3 3 27	0	0.0%	主任級
4級	1 副科長、技師長又は技士長の職務 2 主査、副技師長又は副技士長の職務 3 困難な業務を行う業務名を冠する専門員、主任栄養士、主任技師又は主任技士の職務	1 薬剤主査の業務又は薬剤専門員の職務 2 困難な業務を行う主任薬剤師の職務 3 特に困難でかつ高度の知識及び技術を要する業務を行う薬剤師の職務	20	18.7%	業務名を冠する専門員 薬剤専門員 主任技師 主任技士 主任薬剤師 副技師長 計	9 2 5 1 2 1 20	28	26.2%	係長級
5級	困難な業務を行う副科長、技師長又は技士長の職務	困難な業務を行う薬剤主査の職務	11	10.3%	副技師長 副技士長 主査 薬剤主査 計	5 2 1 3 11	12	11.2%	課長補佐級
6級	科長(栄養科長に限る。)の職務	薬局長、主幹又は副薬局長の職務	5	4.7%	薬局長 主幹 副薬局長 計	1 3 1 5	5	4.7%	級課長
7級		次長の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	級部長
合計			107	100.0%					

(8) 病院企業看護職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 看護師(再任用職員)の職務 2 准看護師の職務	3	0.7%	看護師(再任用フルタイム)	3	319	70.1%	主事級
				計	3			
2級	1 看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	78	17.1%	看護師	78	94	20.7%	係長級
				計	78			
3級	1 看護主任又は教務主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う看護師の職務 3 特に困難でありかつ高度の知識及び技術を要する業務を行う准看護師の職務	108	23.7%	看護師 教員	106 2	25	5.5%	課長補佐級
				計	108			
4級	1 看護主査又は教務主査の職務 2 看護係長又は教務係長の職務 3 困難な業務を行う看護主任又は教務主任の職務 4 特に困難でありかつ高度の知識及び技術を要する業務を行う看護師の職務	227	49.9%	看護師 教員	128 2	16	3.5%	課長級
				看護係長 教務係長 看護主任 教務主任 看護主査	40 2 50 2 3			
5級	困難な業務を行う看護主査又は教務主査の職務	22	4.8%	看護主査 教務主査	21 1	1	0.2%	院副長
6級	1 看護副部長又は副校長の職務 2 統括看護主幹、看護主幹の職務又は教務主幹の職務	16	3.5%	看護副部長 統括看護主幹 看護主幹	3 3 10	1	0.2%	院副長
7級	副院長又は看護部長の職務	1	0.2%	副院長	1	1	0.2%	院副長
合計		455	100.0%					